

令和 6 年度 ECO-TOPプログラム 認定検討会（第 2 回）会議録

令和 6 年12月23日（月）
東京都庁第二本庁舎20階20C会議室

午後13時 開会

○事務局（青山） そうしましたら、皆様おそろいということで、定刻より若干前ですが、これから、令和6年度第2回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきます。

本日は皆様におかれましては、お寒い中、また、御多忙の中、また、対面で都庁までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます、計画担当課長の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますけれども、後ほど議事録作成のため、録音させていただきたいと思っております。

なお、傍聴につきましては、事前に告知はしましたが、本日はおりませんということで、その旨御報告をいたします。

では、改めてになりますが、委員の御紹介をさせていただきます。

初めに、黒沼会長でございます。

○黒沼会長 黒沼です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） お願いします。

続きまして、委員の御紹介でございます。

辻阪委員でございます。

○辻阪委員 日本環境アセスメント協会の理事として参加しております、プレック研究所の辻阪でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） よろしくをお願いいたします。

続きまして、村田委員でございます。

○村田委員 NPO法人みどり環境ネットワークの事務局の村田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） ありがとうございます。

続きまして、渡邊委員でございます。

○渡邊委員 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） よろしくをお願いいたします。

なお、もう一名、大下委員がいらっしゃるのですが、実は本年9月末をもって任期が切れてございます。東京商工会議所からの御推薦で入っていただいていたところではございますけれども、今後、東商のほうからは、いろいろな審議会等に委員を排出されているという御事情がありまして、今のところ御推薦がいただけていない状況でございます。もともと企業代表という形で入っていただいたのですが、辻阪委員がいらっしゃるのです、そのまま、今の段階では空席ということで進めさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介いたします。

自然環境部計画課課長代理の岡野でございます。

○事務局（岡野） 岡野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 同じく計画課の小林でございます。

○事務局（小林） 小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） ありがとうございます。

そうしましたら、事前に机上に資料を配付させていただいておりますけれども、その確認をさせていただきます。

表の次第でございますけれども、次第の下に配付資料を記載してございます。

資料 1 といたしまして「東京都立大学の更新申請資料に係る変更内容一覧」。

資料 1－1 といたしまして「科目担当教員新旧一覧」。

資料 2 といたしまして「東京都立大学 更新申請資料一式」でございます。

以下、参考資料となっております。

参考資料 1 から 5 までは、ECO-TOPプログラムの認定検討会の委員名簿、要綱、審査基準、検討会の設置要綱、インターンシップの実施ガイドラインということでございます。参考資料 6、7 につきましては、今年度の都庁のインターンシップの実施報告と合同報告会の開催の報告の資料をそれぞれ 1 枚ずつ添付させていただいております。

その他の資料といたしまして、申請書のほうは、今年度、前回の検討会の中で簡略化をさせていただいた関係で、シラバス、教員一覧につきましてはリンクを貼る形での提出となっています。その関係もございまして、資料の後ろのほう、参考資料 7 以下です。各科目のシラバスと教員のプロフィールということで、打ち出しの資料になってございますけれども、本日の参考資料という形でつけさせていただいております。

資料のほうはよろしいでしょうか。

そうしましたら、いま一度会議次第を御覧いただければと思います。

本日の議題でございますけれども、2 件ございまして、（1）大学からの更新申請に基づく認定について、（2）としてその他でございます。

そうしましたら、黒沼会長のほうで議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒沼会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

議題の（1）になります。大学からの更新申請に基づく認定について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（小林） それでは、小林より御説明させていただきます。

事前の打合せで御説明させていただいた内容になりますが、こちらでも改めて御説明させていただきます。

それでは、まず資料 1 を御覧ください。

こちらが更新申請の主な変更内容一覧となっております。記載のあるとおり、更新申請書の表紙のほう理事長が変わった都合で申請者が変更となっております。

続きまして、3－1号「教育課程・教員組織」につきまして、課程責任者の変更と教員組織の変更がございました。

続きまして、4－2号「カリキュラム履修モデル」につきまして、科目開講時期の変更が1科目ございました。今回の検討会では、教員組織変更に伴う項目の質の担保が確保できているかが主な論点になってくるかと思います。よろしくお願いします。

続きまして、資料1－1に移ります。こちらが科目名と講義内容と教員組織の新旧一覧表となっております。事前にも御説明させていただきましたが、前回の更新申請が平成30年度でございましたが、令和元年度、翌年に変更申請がございましたので、変更申請時と今回の比較となっております。基本的に菊地先生から仁平先生への御変更が多数を占めており、専門分野はどちらの先生も人文地理学とお伺いしております。

続きまして、資料2に移らせていただきます。こちらが都立大の更新申請書書類一式となっております。資料1の主な変更点でも御説明させていただきましたが、様式3－1号の「教育課程・教員組織」の専任教員欄の担当教員が変更になっております。

続きまして、様式3－2「教員プロフィール」につきまして、こちらは8月に要綱の改正を行い、提出様式が変更になりました。既存のリンクを貼っていただく形で提出いただいております。

様式4－1号「カリキュラムの概要」につきましては、変更点はございませんでした。

様式4－2号「履修モデル」につきまして、科目の開講時期の変更が1点ございまして、一番右下の自然環境管理学、ECO-TOPの最終科目にも指定されている科目ですが、こちらが4年の前期から4年の後期に移行したのみの変更となっております。

様式5号の「シラバス」につきまして、こちらも要綱改正に伴い様式を変更しましたので、既存のリンクを貼っていただく形で提出いただいております。また、既存のリンクがないシラバスに関しては、シラバスデータを提出いただいております。

そして、様式6号の「インターンシップ履修計画」につきましては、変更点はございませんでした。

様式7号「人材育成の理念」につきまして、軽微な修正なのですが、カリキュラムの特徴の地理学・生態学関連の実践のところにつきまして、「特に生物資源学、生態環境学、地域環境学の分野からなる野外実習により」のところなのですが、科目名が旧式の科目名となっておりますので、現在の科目名に修正しております。

様式8号「教育点検及び改善方法」につきまして、授業評価の導入のところで、ECO-TOP委員会において、カリキュラムの改善点や方法を検討していくのところで、毎年度末行っているという記載があったのですが、こちらは検討事項があったときのみ検討を行っているとのことで、その旨削除しております。

資料の説明としては以上になります。

続きまして、事前にいただいていた質問について回答させていただきます。こちらは口頭にて回答いたします。

1つ目としまして、前回申請時より教員がかなり変更となっている印象を受けました。社会学系の教員が少ないように思いますが、科目の質の担保は問題なさそうかという御質問をいただきました。

こちらは資料1-1を拝見しながら御説明させていただきます。先ほども簡単にお話ししましたが、人文地理学が御専門の菊地先生から仁平先生への変更が多数を占めております。仁平先生の御専門も人文地理学ということで、社会学系の教員の質は担保されていると都立大さんから回答いただいております。また、これまでと同様に、人文や社会科学に関する話題を各科目で積極的に含めておりますとの回答をいただいております。

2つ目に、都立大のホームページにECO-TOPの広報がなかったという御質問をいただきました。こちらはウェブサイトのリニューアル都合で一時的にリンクが切れているとのことで回答をいただいております。

3つ目に、前回申請より大きな変更点がないとのことですが、法制度や倫理、経済、コミュニケーションといった認定審査基準のほうで中心科目として推奨している科目が前回の申請時に削除されましたが、どの項目に割り振られたのかという御質問をいただきました。

まず、自然環境と法制度につきましては、ECO-TOPの総合科目の自然環境マネジメント概論Ⅰと自然科学分野の生態環境学で講義を扱っています。

自然環境と経済につきましては、同じく総合科目の自然環境マネジメント概論Ⅰと自然科学分野の生物資源学で扱っています。

また、社会科学分野の観光環境地図学でも、地図の作り方や活用の仕方等で法制度や経済といった分野が関わってくるそうです。

また、主に沼田先生や大澤先生の講義で法的枠組み、生物保護における倫理的課題や環境経済評価について教えているとのことです。

続きまして、自然環境と倫理、コミュニケーション学につきましては、ECO-TOP総合科目の自然環境マネジメント概論Ⅰで扱っています。こちらでも概論では野生生物保護における倫理的課題について説明しており、コミュニケーションの一環で、演習的な内容も含め、講義を行っているそうです。

また、基本の認識といたしまして、観光という学問においては、法制度や経済、倫理、コミュニケーション分野が密接に関連してきますので、観光科学科で取り扱う科目については、上記分野は各科目で適宜取り扱っており、特に自然環境マネジメント概論Ⅰや生態環境学、生物資源学で詳細に取り扱っていると御回答いただいております。

事務局からは以上となります。

○黒沼会長　ありがとうございます。

都立大学からの更新申請等について御説明をいただきました。また、社会科学系、人文系等の科目について、こういったところに重きを置いているのかという御説明もいただいたところですが、内容についての御意見、感想はあるでしょうか。

1つ、細かいところなのですけれども、様式8、先ほどその内容を何とかに行うというところの「行う」というのが後の文章で消されていないのですけれども、これは取っておくのですか。「基に行うECO-TOP委員会」ですか。それとも、「その内容を基にECO-TOP委員会において」となるのでしょうか。いただいたお手紙では「行う」が消えていたような気がしたのですけれども。

○事務局（小林） こちらは「毎年度末に」のみを削除している形です。

○黒沼会長 それで間違いないですね。

○事務局（小林） はい。資料もそうなっているかと。

○黒沼会長 資料はそのとおりです。いただいたお手紙では切れていたような気がしたのですけれども、分かりました。

○事務局（小林） すみません。よろしくお願いします。

○黒沼会長 細かいところすみません。

いかがでしょうか。

口火を切ってもよろしいですか。ちょうど平成30年のときまでのいろいろな書類には、環境経済とか環境倫理とか環境のことが全て載っていたのです。ところが、更新の令和2年になった時点で、まだシラバスができていないので、明確な移り変わりというのは分からない状況で、もちろんそれは盛り込みますということで一任して了解をしたという経緯があったと思うのです。今、御説明があったとおりののだと思うのですけれども、私も全部きちんと読んだわけではないのですが、シラバスを読ませていただくと、環境経済の経済の字も入っていないのです。法律の法の字も入っていないのです。これはどうしたものかなと思って、今、頭を痛めていたのですけれども、どのようにお考えですか。確かに環境科学というのは、経済とか法律、倫理とか、いろいろな意味で密接に関係していることは事実なのでしょうけれども、それがシラバスの中に載っていないと、ともするとそういうものはないのかなと思われてしまうのではないかと私はとても心配だったのです。学生さんにそれを少しでも知ってほしいのです。ですので、その点はどうかということを経験者の皆さんにお聞きしたかったのが一点です。

何か補足で御質問がある方は。

辻阪委員、どうぞ。

○辻阪委員 私もちょうど事前の御説明のときに同じことを質問させていただいています。社会科学分野の中心科目と書かれているものが全然入っていないのだろうかということと、そのときに、前回削除されてはいるが各科目の中でとりあげていますという大学からの回答であったとの御説明はあったのですけれど、シラバスをきちんと見てないのではっきりとは言えないのですが、ただ、大事な科目については、せめてシラバスの中にちゃんとその言葉がはいっている、十何回のうち1回でもいいのでその科目が入っていてほしいなと思うところです。

特に、私、環境アセスメント協会を代表して来ていますけれども、アセスの法律ができ

て20年以上たちます。この法律ができる前に海外からいろいろ責められたり、保護団体さんから責められたり、できるまでにすごく時間がかかっているのです。その経緯だとか、どういう理念でその制度をつくってきたかとか。あるいは、公害問題は今あまり大きな問題にはなりませんが、昭和40年代にどういうことがあって、今のいろいろな法体系が成立したのか。昔は弱かった自然とか生態系といった部分が、昨今急にネイチャーポジティブとか言って脚光を浴びています。そういう人間がたどってきた、あるいは日本がたどってきた環境に関する取組、自然環境に関する取組の経緯とかはすごく大事だし、20年、30年たって当時のことを知っている人がどんどんいなくなっているのです。ちゃんと授業という形で大学でもそういうことをお教えいただければなと思っていますところです。ですので、具体的にこの科目の中で、ここで位置づけてちゃんとやりますということを明確に示してもらえればなと思っていますところです。

○黒沼会長　ありがとうございます。

一応私は専門が社会科学系なので、社会科学の科目のところに記載されている観光地誌学、観光地理学、観光環境地図学、この3つのシラバスを見てみたのですが、極端な言い方で申し訳ないのですが、一言もないのです。否定しているわけではないのですが、そういったところが、おやりになっているのかもしれないのですが、私が言いたいのはそれを表に少し出してほしいということです。

今、辻阪委員も言われたように、やはり経緯というのはとても大事なところがあって、制度的な変化によってそのときの動きは変わりますので、そういった目を学生に持ってもらいたいということですね。日本はアセスメントが遅くなって、法律がすごく遅くなって、環境後進国と言われたぐらいですので、ぜひそういったことも含めて教えていただければと思います。

ただ、いまだに首都大学と言って申し訳ありません。都立大学は人材、人的資源が豊富ですので、たしか公共政策とか、あとは環境法の先生がいらっしゃいますので、ほかの学科、専攻等からある程度乗り入れるような形での講義というのはやれないものなのでしょうか。

○事務局（青山）　私のほうから。恐らく前回の更新申請の段階の検討会でも御議論があったと思うのですが、それ以前は科目としては法、経済、倫理と設定はされていた。ただ一方で、その教員についてはどうも非常勤の教員で賄っていたと記録としては私のほうも確認はしております。それだと都立大学の観光学科としては持続的ではないという考えがあったとおっしゃっておりまして、それを持続的にするためには、全て学科内の専任の教員、常勤の教員で賄う必要があるという前提に立って、このシラバスと科目を組んだとおっしゃっていました。

それもあって、今、会長がおっしゃられた環境法という明確な法律の科目というのはなかなか設けづらかったのではないかなと。その代わりにきちんと各科目の中で、観光と法律でありますとか、あとはまちづくりの科目もかなりございまして、その中で法律、あと

は法のできた歴史的背景なども説明が当然あるものと我々のほうも認識しておりますので、そこで都立大としてはきちんと質が担保できていると一応お考えだと聞いてございます。

○黒沼会長 分かりました。

ただ、やはりシラバスの中に書いていないと、我々には分からないですので、学生にも伝わりませんので、シラバスというのは、皆さん百も承知で、学生と教員とのいわゆる契約ですので、それを教えるか教えないかという内容が書かれるものですので、ぜひ一言でも二言でも書いていただけると私はうれしいなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

ちなみに、平成30年までの非常勤は私でした。

○事務局（青山） 存じ上げております。私も記録を読んでびっくりしました。

○黒沼会長 7～8年やらせていただいて、その後違う方に頼んだのですけれども。

○辻阪委員 私、大学は自分が卒業してから後、今は組織がどのようになっているかわからないのですけれども、私たちの頃だと、自分の所属する学部だけではなくてほかのところの講義、演習を取っても認定されるものもありましたし、あと、教養というのが私たちはありました。教養課程はみんな共通であって、今の環境経済であったり環境倫理はどちらかというところと一般教養に近いような話なので、この観光学科というところにこだわられる必要性は全くない気がします。恐らくこの狭い学科の中だけで全ての学生さんの単位が全部賄えているとは信じ難く、ほかの学部、学科のものを当然相互認定されているのではないかと思います。他大学の単位も相互認定されるべきだと私は思いますけれども、そこまではいかににしても、同じ大学の中ではやっていただくことが必要だと思います。環境科学科としてサステナブルではないとおっしゃいますけれども、これは制度として、あるいは人づくり、教育としてのサステナビリティなので、あまり狭い中で考えないほうがいいかなと思います。大学の先生にお聞きしたいのですけれども、こういうことはできないものなのですか。

○渡邊委員 シラバスの中にやはり一言どこかで盛り込むという助言というか指導を今回入れても差し支えないのではないかと。例えば倫理とか環境法は社会学の分野でありますけれども、ECO-TOPプログラムを担当している都立大のグループは主に自然環境分野で、そこだけで、質が十分に担保できていると判断しづらいところがあります。例えば生物系の先生が充実しているので、こういう先生方が環境法を勉強されてきていないはずはないのです。シラバスを修正して盛り込んでいただける方法もあるのかなと思います。ただ、なぜ途中、令和2年から盛り込まれなくなったのか、事情は分かりませんが、少し流れが変わっているのかもしれませんが。盛り込むべきキーワードがないということに関しては今回指摘はしたほうがいいと思います。

○事務局（青山） ありがとうございます。

○黒沼会長 私が存じ上げている限りでは、都市環境科学研究科の公共政策関係で朝日ちさと先生がいらっしゃって、それから、都市政策科学科の方なのですから、奥。

○事務局（青山） 奥真美先生ですね。

○黒沼会長 真美先生ですね。環境法の専門家がいらっしゃるのですよね。

○渡邊委員 以前、市古先生も入っていたのですか。

○事務局 はい。

○渡邊委員 市古先生のお名前を見ました。

○事務局 令和元年度の旧のほうに入っています。

○黒沼会長 市古先生か。都市づくり、都市計画の先生ですね。

○渡邊委員 市古太郎先生、都市システムの方ですね。政策ですか。

○黒沼会長 都市政策の先生。

○渡邊委員 以前の共同体制というのは実際にあったのですね。

○黒沼会長 だから、皆さんができるところとやはり補填したほうが良いと思うようなところが多分あると思うのです。ぜひ可能な範囲で共同体制を取っていただいたほうが良いのかなと。

○渡邊委員 ある意味、大きな組織ですが、他学科の他専攻のお力を借りたほうが良いかなと思います。

○黒沼会長 なかなか内部の事情は分かりませんが、ただ、そういうチャンスがあるのであれば、やったほうがよろしいのではないかとというのが私としての意見です。

○渡邊委員 今、実際問題、文言が一つもないということに関して危惧がありますね。それは何とか努力していただきたい。

○事務局（青山） あとは、補足で大学から聞いている話ですと、先ほど辻阪委員から御指摘のあった経済、法学については、いわゆる一般教養、共通科目ということで、卒業単位に必要な部分はきちんと学生は履修することにはなっているのです。一応このECO-TOPの先生方としては、基本的にはそちらを受講するように学生さんのほうには促しているとは聞いております。

確かにおっしゃるとおり、法律、環境法は本当に特殊というか、過去から歴史のあるもので、私も完全に体系的に学んだわけではないので何とも言えないのですけれども、確かに昔は公害が始まっていうところからスタートしておりますので、そこは先ほど言葉になっていないという御指摘もありましたので、少し大学のほうにはしっかり事務局からお伝えしたいなと思っていますところでございます。

○黒沼会長 村田委員、何かございますか。

○村田委員 大学の御事情がかなり反映されているのかなとは思っていますので、ぜひそれを何とかできればと思っています。

○黒沼会長 それでは、本件に関しては、幾つかというかなかなりあるのですけれども、それぞれである程度分かるように表記をお願いしたいと。皆さん御努力されているということなので、多少変更していただければ、それは入るのではないかなということをお願いしたいということと、可能性としてほかの学科の教員とかでもある程度補完できる部分があ

ればやっていただけたらというような意見が出ましたということでお伝えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかに事務局からの御説明について何か御意見がある方はいらっしゃるでしょうか。それでは、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（青山） 今、議論の中で2点ほど御指摘をいただきまして、まず一点はシラバスに対する御意見ということで、法律、経済等の外に対する見せ方ということで、言葉としてきちんと明記してほしいということを委員会からの意見という形で大学のほうには伝えたいと。

もう一点、他学科、他学部、同じ学内の教員との連携についても併せて協力体制が構築できないかといった御意見をいただいたということで大学にはお伝えをした上で、方針については一応皆様に御理解いただけたということで、手続のほうは進めさせていただきたいなと思っている次第でございます。ありがとうございます。

○黒沼会長 ありがとうございます。

それでは、続いて議題の（２）に移りたいと思います。その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（小林） それでは、参考資料6と参考資料7のインターンシップの実施報告と合同報告会の開催報告について御報告をさせていただきます。

最初に参考資料6の都庁インターンシップ実施報告について先に御報告させていただきます。

令和6年の8月26日から8月30日の5日間、東京都環境局のほうでインターンシップとして、桜美林大学と東京薬科大学と武蔵野大学から計5名の学生を受入れました。今年度は、東京都の生物多様性地域戦略を踏まえて、都による生物多様性の普及啓発事業の提案をテーマにインターンシップを実施しました。

内容としましては、都の自然環境部の事業についてや、近年のネイチャーポジティブ等の動向について講義をした後、現場を知るために企業の登録緑地等の民間緑地や保全地域を視察し、実際の取組や都が有する自然環境について理解を深めていただきました。これら現場で経験したことを踏まえて、テーマについて議論を重ね、最終日には提案内容の発表を行っていただきました。

続きまして、参考資料7の合同報告会開催報告について御報告させていただきます。

令和6年の11月30日に、認定大学の合同行事としてインターンシップの合同報告会を開催しました。発表学生以外にも認定大学の教職員やインターンシップ受入先企業等、黒沼先生もお越しいただき、計50名の方に御参加いただきました。

学生によるポスターセッションでは活発な意見交換が図られ、インターンシップの経験内容だけではなく、そこから得られた知見だったり、生物多様性や自然環境保全に対する考え等を発表していただきました。

報告事項としては以上となります。

○黒沼会長 ただいまの事務局からの御説明に対して、何か御意見はございますでしょうか。

私はほんのちょっとしかECO-TOPプログラムインターンシップ合同報告会にお邪魔できなかったのですが、本当に学生さんの目が輝いていてよかったなと思います。とても生き生きと発表していたという感じがしたので、それぞれ自信を持って発表していた姿がよかったと思いました。ただ、もうちょっと発表できるような場所があるといいなと思っていたのですが、ああいう本当にやる気のある雰囲気を出してくれる学生さんたちがやってくると、聴衆に訴えるものもあるのではないかなという気はしました。そうすると、プラスの相乗効果が出てくると、よりよい気はします。

○辻阪委員 今年の学生さんは何名だったのですか。ここに写っている感じだと10ちょっとぐらいですか。

○事務局（小林） 発表学生は31名です。

○事務局（青山） 今年は結構多かったです。

東京薬科大学のインターンシップが今年初めて合同報告会をやりまして、薬科大のほうに10人以上出たかと思っております。確かに先生の御指導がかなりされているのかなというような発表が、今、黒沼先生からも御意見がありましたけれども、かなりプレゼンもこなれている感があり、ポイントを突いた本当によい説明をしていたなと思っております。

○辻阪委員 今年は行けなかったのですが、去年とかその前とかは行かせてもらって、やはり資料の作り方とかもすごく上手で、桜美林の先生と話をしたら、指導するのが大変なのだとおっしゃっていましたが、リハーサルをしたり、プレゼンをするということ自体もすごく重要なことですし、学生さんにとってもいい経験なのではないかなとは思いました。

○渡邊委員 私も何年前か、1～2年前だったか参加させていただきました。このプログラムは学生さんの受けはどうなのだろうと少し懐疑的というか見えなかったのですが、インターンシップ合同報告会に行きましたところ、学生が本当に生き生きと生きていて、喜んでというか一生懸命やっているのを見て、この子たちはこういうことがしたかったのかなと。つまり、社会との接点、交わりがもてるインターンシップを終えたのだと思いますけれども、プレゼンを通してまたさらにステップアップして、大学側の指導も入っているとは思いますが、このプログラムの重きはここにあるのだというのを私は非常に感じました。そういう思いがありまして、履修する学生さんの立場になってみた場合のこのプログラムはどうあるべきか、何が期待されているのだろうかを考える上でとてもいい場だと思いました。人数はたとえ少なくても。ただ、それが公になっていないということがやや残念ということですね。

○黒沼会長 ある程度SNSのようなものを、学生さんに同意を求めて使えるのであれば使ってもいいような気がするのですよね。いい意味で世間に向けてこんなことをECO-TOPは

やっているのだよというのを見せられる。そうすると、また違った反応が返ってくるだろうし、学生たちもまた違ったアクションが出てくるかもしれないという気がします。そうすると、より正のスパイラルになるのでいいのではないかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

○村田委員 私も今年は出席できなかったのですが、すみません。昨年参加させていただきましたし、以前からも、今も出していたいでいるのですけれども、閉じた空間でというのは確かにそうで、10年ではきかないぐらい前になってしまうかも知れないのですけれども、エコプロで都庁のECO-TOPブースというのを出したときもかつてはありましたし、そこで学生さん全員がプレゼンするというようなことではなかったのですけれども、そういう外に向けたものを試みた時代もあったので、それがエコプロがいいのか、ほかにもいろいろな学科があるので、私だけではなく、今、ほかの委員の皆様もそう感じられたということは、やはりここはまたひとつ工夫の余地があるのかなと思いましたし、ちょこちょこ話に出ることなのですからけれども、最後に学生さんのああいいう場をECO-TOPが取っているのは、自分の大学だけではなく、他大学の学生さんも取っていて、同じ志を持つ仲間というか同志みたいなのがたくさんいて、その学生さんとのコミュニケーションとかディスカッションもすごくいい場になる。でも、最後の1回しかないので、初めまして、さようならになってしまうというのが、せっかくいい場だけでも、初めましてでありさようならであるというのがもったいないよねという意見はやはり出ていて、コロナ禍前でしょうか。名前は忘れてしまいましたけれども、ECO-TOPプログラムをもう一步パワーアップしていこうという試みをやった1年間があったのですけれども、そのときは夏休みにも実習生が集まる場、集まる合同研修のようなものがあったのですよね。そこでいろいろなブレインストーミングなりなんなりを行って、また研修に戻って行って、最後この合同報告会で終わるというのはそのままなのですからけれども、そういうこともあったので、やはり最後にこれをやるだけではなくて、途中の中でも何か学生さんたちのモチベーション、大学も含めたモチベーションにつながる仕掛けが何か必要というのは思います。

○事務局（青山） いえ、ありがとうございます。

確かに今おっしゃられたエコプロは以前場を設定してやっていたのですけれども、何年前からですかね。今、エコプロでは要は環境局全体でブースを出すという形に大分スタイルが変わってきているので、その意味で、このECO-TOPプログラムだけ特出ししてというのができなくなってしまったという事情があります。

あとは、今、村田委員のおっしゃられた学生が集まる場を夏休みにやっていたというケースなのですからけれども、それは今、うちの都庁のインターンシップという形で、全員ではないのですけれども、ある程度、10人前後ですかね。学生さんは本当に課題解決をどうするというアイデア出しも含めて、5日間熱心に皆さんで議論いただいて、我々のほうで本当に参考になるような提案もしていただけたりでしていますので、それはそれで我々も非常に助かっておりますし、学生さん自身も今後の自信につながるのかなとは思っております。

感想めいたことで申し訳ないのですけども、今はそんな状況でございます。

○黒沼会長 私、エコプロに今年行ってきたのですけども、東京都はとても広いですね。ただ、スペース的には何か動きがあれば使えそうな気がしたのです。この辺はできるのではないかなと思いながら見ていたのですけども、だから、何か工夫があればできるかなというところがありますので、何か一捻りすればできるような気もしますけれども、またいろいろ後ほど話をしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（青山） ありがとうございます。

○黒沼会長 それでは、全体として本日の議題は以上になりますけれども、皆様から何かございますでしょうか。

○渡邊委員 1つ前に戻るようで申し訳ないのですけども、都立大の申請の資料に少し文言をというところですけども、もう少し根拠をはっきり示したほうがいいと感じました。例えば認定審査基準に照らし合わせますと、教育目標の設定は自然環境に軸足を十分に置いているので、これはオーケーなのですけども、第3条の教育課程の設定（1）で各分野の例示があります。審査基準の2ページ目です。第3条の教育課程の設定のところで、自然科学で生物学・生態系、社会科学で環境法制度、人文科学で環境倫理、コミュニケーション学、環境教育などの例示がされていますけれども、気になったのが、人文科学のカリキュラム概要です。社会科学に関しては多分担当される先生方の分野を考えますと、経済系の先生、経営学の先生もいらっしゃいますし、カバーできると読むことはできるのですけども、人文科学のこの辺りがちょっと難しいという危惧があるということを伝えたいほうがいいのではないのでしょうか。例えば自然科学は十二分に質が保障されていると感じておりますが、社会科学に関しても景観論であるとかが入っていますので、大丈夫と。私の判断ではなく総意でお願いしたいのですけども、恐らく人文科学のこの1行のところが一番気になるところです。いかがでしょうか。

○黒沼会長 それで大筋としてはよろしいと私も思います。ただ、例えば地域環境学などは、他にも自然環境マネジメント概論もそうだったか、社会科学に科目の名前として入っていなかったような気がするのです。自然科学のほうに入っているのではないかと。その辺の仕分けを明確に見ないと分からないのですけども。

○渡邊委員 仕分けですね。

○黒沼会長 ですので、もしそうであれば、やはり気をつけていただいたほうがいいのかなと思いますが、今、細かいところまで何とも言えないのですけども、仕分けの中で社会科学に入れているものと入れていないものがある。自然科学のほうに入れてしまっている。

○渡邊委員 社会科学に必修の履修科目がないという状況ですか。

○黒沼会長 科目の名称が。

○辻阪委員 例えば地域環境学ⅠとかⅡが自然科学のほうに入っていますね。

○黒沼会長 そうです。

○渡邊委員 ここの自然科学のほうに必修がない。

○辻阪委員 こちらの社会科学にも必修がないですね。

○黒沼会長 選択で取ってくださいと。

○渡邊委員 そういうふうなつくりにしたほうが。

○黒沼会長 やりやすかったからそうされたのだと思いますけれども、何科目かは必ず取れという形だと思います。

○渡邊委員 これですと社会科学が少ないという印象になってしまいます。

○黒沼会長 すごく少なく感じますね。(例えばH30年4月時点で、社会科学分野では今回申請の3科目以外に「観光計画学Ⅰ」と「観光情報学」が必修としてあった)。

○渡邊委員 ここに地域環境学を持ってくるとか、そういうことを検討いただく。

○黒沼会長 だから、幾つかやっていただくことは。

○渡邊委員 テクニカルにできませんかということ。

○事務局(小林) 地域環境学については、認定当初から自然科学のほうに分類されておりまして、経緯を私のほうでも調べ切れなくて、都立大さんにも確認はしたのですが、まだ調べ切れていないとのことで、改めて分類の経緯については確認させていただきます。

○渡邊委員 この3条に社会科学と振られています。

○事務局(小林) あくまで推奨なので、必ずしもというわけではないのですが、もう一度確認はしてみたいと思います。

○渡邊委員 そうですね。推奨すると書いてあります。

○事務局(小林) そうですね。必ず、マストではないので。

○渡邊委員 であれば、大学側の解釈ではオーケーかもしれません。

○事務局(小林) 確認はしてみたいと思います。

○渡邊委員 推奨しているのでということで。

○事務局(小林) あくまで推奨なら、そうですね。

あと、社会科学も一応選択必修で6単位になっているのです。

○黒沼会長 3科目ですよ。

○事務局(小林) そうです。3科目6単位で。

○黒沼会長 そこには3科目しか書いていないですよ。ですから、それを全部取らなくてはいけない。

○事務局(小林) そうなのです。認定審査基準のほうでそのように定められています。

○黒沼会長 シラバスを見ると、やはり内容が書いていないのです。そういうことですね。少しでもいいですから、入れておいていただいたほうがいいのではないかとということと、幾つか、提案していますけれども、いかがでしょうかということ。

多分認定されたのが令和2年で更新のときの、今の形がですね。そのときにシラバスがまだきちんとできていなかった状態で、委員会のほうでも把握はできていなかったはずなのです。それは都立大学さんのほうに一任する形で、そこに入れていただけるならいいで

すよという形で持っていったのだと思うのです。ただ、今回こういうふうな形で出てくると、やはり素通りではできないというようなところです。

○渡邊委員 これを機会に整理をしておくといいのではないのでしょうか。

○黒沼会長 調整をしておくといいのではないではないですかということになりますので、御苦勞をかけますが、よろしくお願いいたします。

○事務局（小林） いえ、分かりました。

○辻阪委員 観光科学というのは、純粋な自然科学ではなくて社会科学的な感じがかなり入っている。観光何とか論とかという御自分のところでやっていらっしゃるのは全部自然に分類されているけれども、社会のほうに入れられたって全然変じゃないような感じはしますけれどもね。

○黒沼会長 御本人はどう思っているかはまた別の話ですよ。

○渡邊委員 学科の組織区分としての自然環境マネジメント領域を越えることにはなるとは思うのですけれども、ECO-TOPのレベルでの配置をお願いしたいということですね。

○黒沼会長 そういうことだと思います。大学の認容されたときの位置を飛び越えてくれるということではないですね。

○渡邊委員 そういうことはありません。

○黒沼会長 よろしいでしょうか。

○事務局（小林） はい。

○黒沼会長 ですので、今、渡邊先生に示していただいたように、ECO-TOPプログラムの認定審査基準の第3条の項目でもう少し項目についてのシラバスの在り方と、申し訳ないですけれども、その書きぶりですね。あと、科目をもう少し社会科学のほうにも入れることはできないでしょうかというのが一つ。それから、もう一つは、先ほどありましたほかの学科、専攻の先生方と協調、何かコラボできないか、可能性を探っていただけないかということ。全てやれというわけではなくて、足りないところがあるのであれば、学生のためにぜひやっていただきたいということです。そういった点をお示しいただいて、もし変更点等がありましたら、ぜひ我々委員のほうにも連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 承知しました。

○黒沼会長 ただ、そういった努力をしていただいて、今回は更新の手続をプロセスとしてはお認めしようということで、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。渡邊委員もありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上になりますけれども、委員の皆様、それ以外で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ事務局に進行をお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 会長、進行ありがとうございました。

先ほど来多々御意見をいただいた上で、条件付きの認定可ということで御審議いただきまして、本当に今日はありがとうございました。今日の御意見につきましてはしっかりと大学のほうにはお伝えして、また改善点があれば、この検討会の中で御報告をさしあげたいなと思っている次第でございます。

そうしましたら、今日の議題につきましては全て終了いたしましたので、委員の皆様方におかれましては、よりよい制度に今後していきたいなと我々も考えてございますので、今後とも御協力、御理解いただきながら、いろいろと御意見を頂戴できればと考えてございます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。